



2014年9月、京都生協の産直産地の1つ、JA京都にのくに（綾部市）で開催された産直交流「稲刈り体験ツアー」の参加者と生産者の皆さん。



おかやまコープの子ども「1日店長」企画で、レジ対応を行う小学生の様子（関連記事はP7「トピックス」を参照）。

P2 特集

地域とともに歩む生協の産直

P5 行政と連携した取り組み

障がい者の就労を支援「阪神友愛食品株式会社」

P6 CO・OP国際活動情報

アジアの生協の発展のために来日研修を実施

P7 事業種別生協のご紹介

大学生協

P7 トピックス

子ども「1日店長」に「頑張ってる」の声

P8 生協ミニ知識

生協法③ 組合員

地域とともに歩む 生協の産直

生産者と消費者が手を結ぶ生協の産直事業には
長い歴史があります。
確かな品質の商品をお届けするとともに
事業を通して、食と農をめぐる
さまざまな課題に取り組んでいます。

地域の農と食をつなぐ 「地産地消」を推進

全国の生協では、「産地と生産者が明確であること」「栽培・肥育方法が明確であること」などの定義を定め、産直事業を行っています。

2014年夏に全国の生協・事業連合を対象に実施した「生協の産直事業と食料・農業問題の取組みに関するアンケート調査^{*}」によると、2013年度の産直事業の総取引額は2,558億円(38生協・事業連合の合計)、うち、各生協が所在する都道府県内で生産された地産地消商品の供給高は893億円を占めています。

生協産直では地産地消の推進により、地域内の生産と消費を結びつけ、地域経済を循環さ



コープさっぽろ・藤野店(札幌市)の「ご近所やさい」コーナー。

^{*}調査は日本生協連が実施し、集計・分析は公益財団法人・生協総合研究所が行いました(2014年10月時点の速報値です)。



地場食材を利用したコープ中国四国事業連合(本部・広島市)のコープ商品例。

せることで、地域を元気にすることをめざしています。多くの生協の店舗には「近所野菜」などの名称で売場が設けられ、畑の様子や地元生産者の顔が見える売場をつくっています。また、宅配の商品案内でも、産地の紹介や、どのように産直商品が作られているのかを、紙面でお知らせしています。さらに、地場食材を使った地

域オリジナルの加工食品を開発し、普及していくことで地域の活性化につなげていく取り組みも行われています。
飼料用米の利用拡大で地域の環境・景観保全も
2007年以降、生協では米や稲を畜産飼料(牛・豚・鶏)に利用する、飼料用米(稲)の取

り組みにも力を入れていきます。飼料用米(稲)は、飼料自給率と食料自給率の向上だけでなく、耕作放棄地の有効活用や地域の環境・景観保全にも役立ちます。また、この取り組みは水田耕作者と畜産業者、農協、行政、生協などが連携した「飼料用米活用協議会」など、新たな地域ネットワークのもとで進められています。

2012年度には全国で31生協・事業連合が飼料用米(稲)で育てた畜肉や鶏卵などを取り扱っており、その作付面積は6,218ha、給餌量は2万7,548トンまで拡大しました。これは、2010年度(2,764ha、1万6,204トン)と比べ、作付面積で約2・2倍、給餌量で約1・7倍となっています。

産直 お米育ち豚

飼料米を育てて田んぼを守る。そこでとれたお米で豚が育つ。そして、私たちがその命をいただく。コープネットのお米育ち豚プロジェクトは、今年で6年目を迎えました。これからのプロジェクトを進めていきます。

お米育ち豚の消費量の推移

年	消費量 (kg)
2008年	約100
2009年	約200
2010年	約300
2011年	約400
2012年	約500
2013年	約600

お米育ち豚って？
出羽の村々から、産地直産の飼料米を10%以上の割合で育てています。

現在、日本の田んぼの多くが耕作に使われなくなっています。一旦、米作りをやめると再開はとても大変。だから飼料米を栽培することで、田んぼを守っていきます。

コープネットはこれからも、組合員さんと一緒に飼料米作りのお手伝いをして田んぼを守ります。そして生産される商品を利得するという循環で、日本の食料自給率向上への取り組みを続けていきます。

ホームページでも詳しくご案内しています。

2008年～2013年のあゆみ
組合員さんと共に飼料米作りのお手伝い(JAIいわて花巻の産地復興)

- 2008年: 1日、お手伝いの組合員さん、大勢参加しました。
- 2009年: 1日、お手伝いの組合員さん、大勢参加しました。
- 2010年: 産地直産の飼料米を育てる取り組みがスタート。
- 2011年: 産地直産の飼料米を育てる取り組みがスタート。
- 2012年: 産地直産の飼料米を育てる取り組みがスタート。
- 2013年: 産地直産の飼料米を育てる取り組みがスタート。

飼料用米を利用したコープネット事業連合(本部・さいたま市)の産直商品「産直お米育ち豚」。



2014年9月、コープ東北サンネット事業連合(本部・仙台市)の産直産地の1つ、産直センターふくしま(福島市)で行われた産直交流「梨収穫体験ツアー」の様子。参加した組合員から生産者に、励ましのメッセージが寄せられました(右上)。

消費者と生産者の共通の願い から生まれた生協の産直

高度経済成長期の日本では公害や有害食品の流通など、消費者のくらしを脅かす社会問題が起きました。生協の産直は、「安全で信頼できる商品を安心して食べたい」という生協組合員の願いと、「消費者と直接結び付くことで、安定した生産とくらしを実現したい」という生産者の願いを共に実現するために生まれ、1970年代以降、各地に誕生した生協とともに全国に広がっていきました。

その後も組合員のさらなる安全・安心への願いに応える「品質保証」の仕組みづくりや、「産地交流」の拡大による顔の見える関係づくりが進みました。また、社会的要請に応える「地産地消」や「多様で豊かな地域づくり」「環境保全」「食料自給率の向上」など、幅広いテーマで産直に取り組んでいます。

人と人とのつながりを 大切に相互理解

生協の産直では「産地交流会」など、生産者と生協組合員・職員が直接交流できる場を多種多様なかたちで設け、相互理解を深めています。

2010年度には全国で組合員の産直産地への訪問企画が4,791回開催され、13万5,184人が参加しました。また、生産者が生協の店舗や行事に参加する企画も2,495回開催され7,144

人が参加し、交流を行いました。このような「顔の見える」関係は、生産者が自然災害や凶作などの被害に遭ったとき、生協が現地の状況を伝えることで、買い支えや組合員による励ましのメッセージ・募金を送るなどの支援活動につながっています。

生協では生産者と消費者をつなぐ産直を広げることにより、食を通じた持続可能な地域づくりや農業後継者の育成支援など、地域の活性化に取り組んでいます。

兵庫県および阪神7市1町と共同で 障がい者の就労を支援 「阪神友愛食品株式会社」



阪神友愛食品で働く皆さん(社屋玄関前で)

援を目的に、1986年、コープこうべ(出資比率51%)、兵庫県(同25%)および阪神7市1町(同24%)の共同出資により設立されました。全国で初めて、重度障害者多数雇用事業所に知的障がい者のための能力開発センターを併設する形で操業開始。社名には「障がい者と健常者が力を合わせて、友愛の精神で働ける会社」との願いが込められています。

意欲と能力のある 重度障がい者に働く場所を

阪神友愛食品株式会社は、働く意欲と能力がありながら就職の機会に恵まれない重度障がい者の職場確保と自立支

事業内容は、たけのこや豚汁の具などの農産素材や、しいたけ煮など惣菜パックの加工・包装で、主にコープこうべの店舗や宅配で供給されるほか、病院や学校給食の食材として活用されています。2014年6月現



能力開発センター訓練生の工場実習の様子

在、従業員は41人、うち18人が重度障がい者、1人が精神障がい者です。

県立障害者高等技術専門学院 から、職業訓練を受託

併設の能力開発センターでは、知的障がい者の職業能力開発訓練を行っています。他の職業訓練センターと大きく異なる点は、実際に重度障がい者が働いている工場の生産ラインで実

習ができることです。

毎年15人の訓練生が1年間、食品加工の技術訓練を行うほか、社会人として自立するための生活習慣や社会ルールなどを学習し、さらには社外での販売実習や調理実習などを通じて、働く力と生活する力を伸ばします。公共職業安定所(ハローワーク)などと連携し、主に阪神7市1町の各企業への就職を実現しています。

2014年4月には、新たな就労の場として、事業所内にコープこうべの100%出資で就労継続支援A型事業所^{注2}(株)ゆうあいサポートを設立しました。ここでは生協店舗から回収されたペットボトルのリサイクルなどを行っています。今後、阪神友愛食品(株)とお互いに連携し、新しい障がい者就労の広がりに向けた取り組みにつなげていきます。

注1 尼崎、西宮、芦屋、伊丹、宝塚、川西、三田の各市と猪名川町。

注2 「障害者総合支援法」に定められた障害福祉サービス事業所。一般企業への就労が困難な障がい者と、雇用契約を締結して就労の機会を提供し、知識・能力の向上のために必要な訓練を行う。

アジアの生協の発展のために 来日研修を実施

1991年から毎年
マネジャー研修を実施

1987年、日本生協連と
会員生協は、アジアの生協の発
展と協同組合同士の交流や協
力を目的として「アジア生協協
力基金」を設立しました。その

後、基金は公益財団法人・生
協総合研究所に移管され、教
育研修・交流事業などへの助成
に用いられています。

日本生協連はこの基金を活
用し、1991年から毎年、ア
ジアの生協のマネジャーが日本の



みやぎ生協の店舗で研修中のアジア3カ国のマネジャーの皆さん。

生協の事業や活動について学ぶ
研修を行っています。今年も、

インドのシリワーラナコープ、
フィリピンのアドテコンゴ多目的協
同組合、ベトナムのサイゴンコー
プから3人のマネジャーが来日

し、7月25日～8月10日までの
17日間、コープネット事業連合

(本部・さいたま市)とみやぎ生
協(本部・仙台市)、日本生協

連などで研修を受けました。

連などで研修を受けました。

**日本の生協の事業や活動
から学び、実践につなげる**

コープネット事業連合では、

組合員の環境活動について学ぶ

とともに、環境配慮型店舗や

資源リサイクルを行うエコセン

ターの見学などを行いました。

みやぎ生協では、店舗での研

修のほか、東日本大震災で被災

した沿岸地域の農協や漁協を

訪問しました。これらの協同組

合では、全国の生協から支援を

受けて復興に取り組むなど、

協同組合同士が助け合う姿を
学びました。

学びました。



コープネットエコセンター(千葉県野田市)での研修の様子。

そのほかにも店舗運営や商品
政策、品質管理、人事政策、
組合員の声を生かす仕組みな
ど、幅広い分野について、視察
や講義、質疑応答が行われま
した。

最終日には、研修で学んだこ
とや帰国後の行動計画について
発表会を行いました。発表の中
では、「組合員との信頼関係づ
くり」や「組合員の参加」「職員
の人材育成」の大切さなどが挙
げられ、「学んだことを自国で
も生かしていきたい」との発言が
ありました。

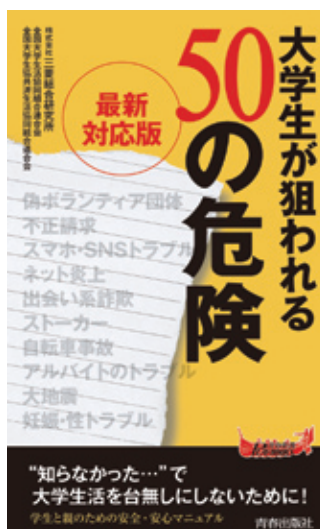
日本生協連では、これからも
アジア各国の協同組合の発展に
貢献していきます。



全国大学生生活協同組合連合会（全国大学生協連）には、219の大学生協が加入しており、その組合員数は約154万人（2013年9月現在）です。全国のキャンパスで店舗657と食堂561の運営をはじめ、大学生が必要とするさまざまな事業を行っており、会員生協総事業高は1,860億円（2013年度末）となっています。

また、全国大学生協共済生活協同組合連合会（大学生協共済連）が元受団体として実施している「学生総合共済」には、約66万人の学生が加入しています。

● 『大学生が狙われる50の危険』を発行



2014年2月、全国大学生協連と大学生協共済連は、(株)三菱総合研究所と協力し、大学生をめぐるさまざまなリスクを網羅した『大学生が狙われる50の危険』（青春出版社）を出版しました。

- 判型：新書版・220頁
- 価格：926円+税
- 販売：書店にて販売中

この本では、サークルを装った悪質な勧誘をはじめ、飲酒の強要やインターネットの落とし穴、一人暮らしのトラブル、交通事故、ドラッグ、うつ病、金銭トラブルなどのリスクを網羅し、その対処法を明示しています。学生とその保護者、大学の教職員などから「安全・安心マニュアル」として支持され、版を重ねています。

● 大学生の実態を明らかにする調査活動

大学生協では、「学生生活実態調査」「保護者に聞く新入生調査」「院生生活実態調査」を行っています。これらの調査結果は、大学生や大学生活に関する著作で頻繁に引用され、多くのメディアで報道されています。

特に「学生生活実態調査」は今年で50回目を迎え、他に類のない調査として評価されています。今年発表した「学生の4割が読書時間ゼロ」は衝撃を持って受け止められました。また、質・量・多様性の面で特に優れている調査データとして、2014年3月、東京大学社会科学研究所から「2013年度寄託者表彰」を受けました。



3月26日、東京大学で開催された「2013年度寄託者表彰式」の様子。

トピックス

子どもも「1日店長」に「頑張って」の声

子どもたちの成長を願い、全国の生協では事業や活動の場を通して、さまざまな体験ができる機会を設けています。

おかもまコープは8月17日、スーパーマーケットの店長を体験してもらう「1日店長」企画を岡山県内の全11店舗で実施しました。この日、店長に就いた小学生28人は、朝礼に続き、売場点検や試食販売、レジ対応などを体験しました。

店のスタッフと共に一生懸命に働く小さな店長に、周囲からは笑顔とともに「頑張って」「夏休みの良い思い出になるね」などの声が掛けられました。参加した小学生からは、「初めて知ることがたくさんあって、勉強になりました」「普段見られない場所を見ることができて良かった」などの感想がありました。



売場点検の様子

生協法では組合員の資格を、地域生協の場合はその区域内に住んでいる者、職域生協の場合はその職域に勤めている者、と定めています。さらに、地域生協では区域内に勤務している者、職域生協ではその職域のそばに住んでいる者やその職域の退職者も、組合員になることができるとしています。



生協での議決権は「一人一票」です(京都生協総代会の様子)。

組合員になるには、前記の資格を満たすとともに、定款(生協法に基づいて定める各生協の自治規範)に定められた一口以上の出資金を拠出することが必要です。万一、生協の事業が失敗した場合、組合員が負わなければならない責任は、拠出した出資額までです。

組合員になると、生協に対して次のような権利を持ちます。①事業を利用する権利、②議決権・選挙権、③役員および総代となるための被選挙権、④総代会議事録などの書類を見ることを請求する権利、など。

事業の利用は、組合員と同一世帯に属する家族も認められます。原則として、それ以外の利用は認められません(例外規定については、前号参照)。

議決権は、出資額の多寡にかかわらず「一人一票」です。これは、議決権が「一株一票」で、多くの株主を持っている株主の意向が議決を左右する株式会社との大きな違いとなります。

このように生協は、消費者が出資して組合員になり、事業を利用し、運営に参加する組織です。

日本生活協同組合連合会(略称:日本生協連)組織概要

生協(生活協同組合)は、農協や漁協などと同じ協同組合の一つです。「消費生活協同組合法(略称:生協法)」に基づいて設立され、生活の向上をめざし、さまざまな事業や活動を行っています。生協は、利用者である組合員自身が出資し、意思決定や運営に参画する組織です。

日本生協連は、生協法に基づく生協の全国連合会で、右のような事業や活動を行っています。

■主な事業と活動

1. 会員生協への商品供給などに関わる事業
 - ① コープ商品などの開発と供給
 - ② 通販事業、旅行事業
 - ③ 商品事業に関わる品質管理、物流・情報システムなど事業基盤の開発や運用 など
2. 会員生協への支援の取り組み
 - ① 会員生協間の連絡・調整・交流
 - ② 会員生協の宅配・店舗・福祉などの事業や、環境保全・くらしの助け合いなどの組合員活動への支援
 - ③ 会員生協の組織運営・法令順守の支援 など
3. 生協の全国組織としての取り組み
 - ① 生協の全国的な事業・活動方針策定
 - ② 国内・国外の各種協同組合・諸団体・行政などとの連絡・調整
 - ③ 「食」「環境」「福祉」「消費者問題」など生活に関わる社会的テーマについての意見発信や取り組み など

会長 浅田 克己(代表理事)
 会員数 334会員(2013年度末)
 供給高 3,780億円(2013年度)
 全国の組合員数 2,734万人(2013年度末)
 会員生協の総事業高 約3.3兆円(2013年度)
 [URL] <http://jccu.coop/>
 創立 1951年3月20日